

背景・目的

- 我が国の優れた低炭素技術は、途上国でのニーズが高く、国際的な地球温暖化対策の強化等に不可欠です。
- 一方、こうした低炭素技術をそのまま途上国に移転した場合、当該国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の理由から市場に浸透しない可能性があります。
- これら低炭素技術を途上国の特性等に応じ抜本的な再構築を行い、世界をリードする低炭素技術の普及を通じた低炭素社会の実現、市場の獲得及びCO2削減を同時に達成します。
- こうした過程で生み出されたイノベーションにより、国内の技術開発や他地域への波及等につなげます。

事業概要

(補助事業のみ抜粋)

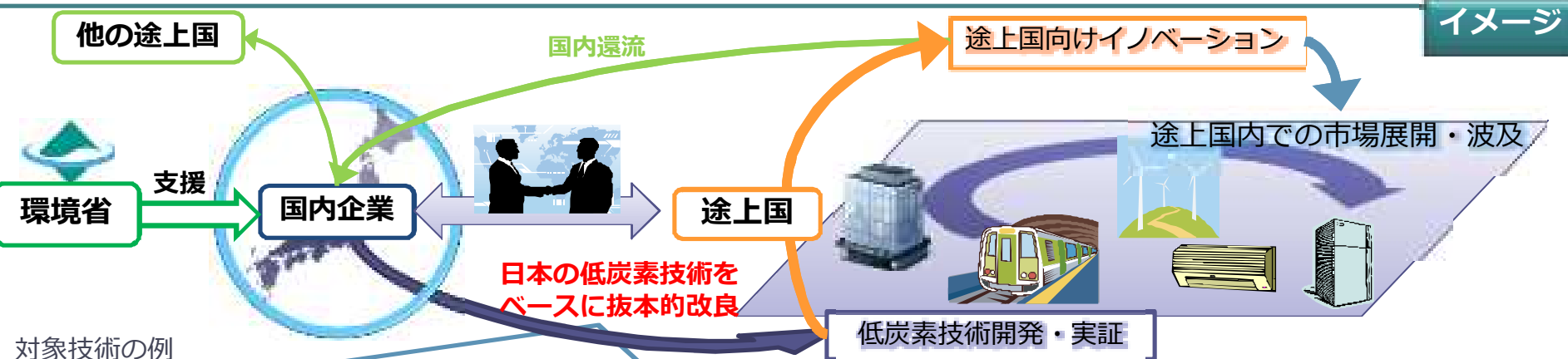
今後JCMの活用拡大が期待される途上国等において普及が見込まれる低炭素技術について、当該途上国の環境規制・制度、文化・慣習、資源・エネルギー制約等の特性を踏まえ、当該低炭素技術やそれを活用した製品の抜本的な再構築（リノベーション）を行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助します。

期待される効果

- 将来的な二国間クレジットの活用の拡大
- 途上国における優れた低炭素技術の普及
- 優良な低炭素技術の真のグローバル競争力を強化

事業スキーム

補助対象：民間団体等（補助割合：定額）
 当該団体から民間事業者へ補助（補助割合：1/2～2/3）
 実施期間：最大3年間



建築物分野	インフラ分野	民生用機器分野	エネルギー分野
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 建築物（オフィスや家庭等）における低炭素技術 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 公共交通システム等交通の低炭素化技術 ➢ 水インフラ関連技術 ➢ 廃棄物関連技術 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 空調や冷凍機等CO2排出が大きい機器の低炭素技術 ➢ ヒートポンプ技術 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 再エネ・再エネ熱・コージェネ等技術 ➢ 自立・分散型低炭素エネルギーシステム技術